



この度、静岡市森林組合で働かせていただくことになり、事務方としてプランナーを目指していくことになりました。

しかしながら、事務は経験がなく、土地勘もないため組合の皆様にご教授いただきながら勉強中です。

自分が経験してきたこともふまえながら、こちらの状況に沿ったプランニングをしていけるよう頑張りたいと思います。よろしくお祈りいたします。

私は、天竜森林組合にて8年間、現場作業員として伐出業務に従事してきました。

天竜では、ラジキヤリを使った架線集材、スイングヤーダでの簡易架線、グラップルでのウインチ集材を学んできました。



業務課 川原崎竜馬

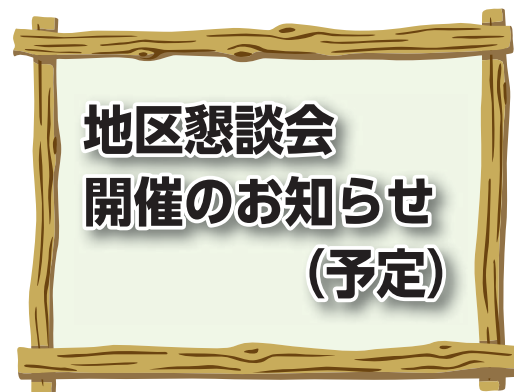
新入職員紹介

日程	地区	会場
令和2年 11月26日 (木)	第二区 大川地区	大川学習交流センター
令和2年 12月3日 (木)	第二区 清沢地区	清沢学習交流センター
令和2年 12月10日 (木)	第三区 静岡市街地	林業センター

コロナウイルスの影響によって日程が変更になる場合もございます。

当組合が取り組んでいる事業等の説明と組合員の皆様から質問や意見等を伺う場として地区懇談会を開催します。

前号のみどりでお知らせしておりましたが、新型コロナウイルスの影響で日程を変更しております。詳しい時間等は改めてお知らせいたしますが、再度日程が変更になる場合もございますので、ご理解ください。組合員の皆様のご参加をお待ちしております。



- ④ 登記情報・登記図面（法務局にて取得が可能）
- ⑤ 保安林台帳の写し（保安林の場合のみ）（静岡県中部農林事務所または静岡市治山林道課にて取得可能）

- ① 伐採届受付用紙（当組合にて受付時に配布）
- ② 届出する場所の森林簿
- ③ 届出する場所の図面（②③は静岡県中部農林事務所、または静岡市中山間地振興課にて取得可能）

山林を皆伐、間伐する際には伐採届の提出が必要です。伐採届は、立木伐採前に作成し、静岡市へ提出するものです。

当組合では伐採届を代理作成するにあたり、事務手数料として、一通一、一〇〇円（税込）を頂戴しています。

※直接、静岡市の窓口へ申請することも可能です。

当組合で伐採届を代理作成するにあたり、下記の書類を提出して頂きます。

伐採届について



平成30年玉川地区懇談会の様子

木材市況

県森連静岡事業所

1m³=3.6石

入札日
市回数

m³単価を石単価に換算するには、概算でm³単価を3.6で割ります。

令和2年9月10日
2,570回
△強気配 ○保合 ▼弱気配 (m³単位)

樹種	長さ (m)	末口径 (cm)	落札価格			気配	昨年同期中値
			高値	中値	1本当単価		
すぎ	3	14	10,000	10,000	590	△	9,500
		16~18	11,500	11,000	957	○	11,500
		20~22	12,500	12,000	1,584	△	11,500
	4	8~12	300	300	-	○	300
		13	9,500	9,000	612	△	9,500
		14	10,000	10,000	780	△	10,000
		16~18	11,000	11,000	1,276	○	11,000
		20~22	13,000	12,000	2,112	○	12,000
		24~28	18,450	14,000	3,780	△	12,200
	6	30~34	18,450	14,600	5,986	△	13,000
		36~	18,800	14,900	7,718	-	13,600
		16~18	-	13,600	2,652	-	15,500
ひのき	3	14~15	16,300	15,500	915	○	14,500
		16	21,000	20,000	1,540	△	20,000
		18~22	19,000	18,500	2,220	○	18,500
	4	8~12	350	330	-	○	330
		13	11,000	11,000	748	○	12,000
		14	14,000	13,500	1,053	△	14,500
		16	19,000	18,000	1,836	△	18,000
		18	17,600	17,000	2,210	△	18,000
		20~22	20,000	17,500	3,080	△	17,000
		24~28	25,000	18,500	4,995	○	17,000
		30~34	36,000	22,000	9,020	○	18,000
		30~	65,600	21,300	11,033	-	18,000
6	16	-	19,000	3,287	△	18,000	
	17	-	24,000	4,152	△	25,000	
	18	-	28,000	6,076	△	29,000	
	20	-	24,000	6,360	△	25,000	
	-	-	-	-	0	-	-

ha以下のもの）を開設する場合は、形質変更届の提出が必要です。

作業開始日より二週間前に静岡市へ提出しなければいけません。書類の作成等に1~2週間は時間を要します。

当組合への書類作成依頼は一ヶ月前までお願い致します。

※伐採届に関しましては、電

話での受付は致しかねます。お手数お掛けしますが直接組合へお越し下さい。

※通常、申請から静岡市の伐採許可が下りるまで一ヶ月ほどかかります。

※植付の補助金を申請する際に、皆伐時の伐採届が必須となります。ご注意ください。（コナラ、クヌギ等広葉樹の皆伐でも伐採届は必要です）

賦課金

お支払のお願い・名義変更等手続きお知らせ

当組合は組合員の皆様のご協力のもと運営しております。令和二年十月に賦課金支払依頼通知を郵送させて頂いております。組合員様お支払の程、よろしくお祈り致します。

また、組合員の相続変更・名義変更・住所変更等希望の方は手続き書類をご用意させていただきますので、ご連絡ください。

